

陸上自衛隊高等工学校の生徒を募集

● 応募資格 平成23年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業（見込みを含む）

● 採用人数 260人程度

● 手当 月額94,900円

● 試験日 ※期末手当が年2回有り

● 試験日

- 1次試験 平成23年1月22日（土）
- 2次試験 平成23年2月5日（土）～2月8日（火）

● 試験会場

- 1次試験 海上自衛隊鹿屋航空基地
- 2次試験 陸上自衛隊国分駐屯地

● 応募期限 平成23年1月7日（金）

※応募方法など詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ】
自衛隊鹿屋地方協力本部鹿屋地域事務所
☎0994-4214386

お知らせ

年末年始の交通事故防止運動が始まります

12月10日から平成23年1月10日まで、「年末年始マナーアップで事故防止」をスローガンに年末年始の交通事故防止運動が行われます。

市では、今年も昨年を上回るペースで交通事故が発生しており、高齢者が巻きこまれるケースが依然として多くなっています。また、年末年始においては例年、夕暮れ時・夜間に交通事故が多発する傾向にあり、忘年会・新年会等、飲酒の機会も多くなることから、飲酒に起因する事故が増加する時期でもあります。

次のことに注意して交通事故防止に努めましょう。

- 夜間歩行時は、反射材を身につけましょう。
- 運転者は早めにライトを点けましょう。
- 駐車するときは、バックで駐車しましょう。
- 飲酒運転は絶対にやめましょう。

市内の交通事故件数

(1/1～10/31累計)

	平成22年度	平成21年度
事故件数	717件	690件
負傷者数	909人	868人
死亡者数(うち高齢者)	5人(5人)	13人(5人)

【問い合わせ】市民課（1階③番窓口）
☎0994-4312111
内線3158

特定建設作業は届出書の提出が必要

騒音規制法・振動規制法では、著しい騒音・振動が発生する作業を特定建設作業としています。

特定建設作業を伴う建設工事等を実施する場合には、作業開始日の7日前までに作業実施届出書の提出が必要となりますので、必ず提出してください。なお、届出書は、市ホームページにも掲載してあります。

【問い合わせ】市生活環境課
☎0994-311115

下水道課からのお知らせ

下水道への接続のお願い

公共下水道は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的に整備されています。排水処理ができる区域の人で、公共下水道へ未接続の人は、下水道への接続をお願いします。

なお、個人の既存住宅で供用開始3年以内であれば、工事費の一部について補助金が交付されます。

● 補助金額（住宅1棟当たり）

供用開始	1年以内	2年以内	3年以内
汲み取り便所	8万円	5万円	3万円
浄化槽	6万円	3万円	1万円

※供用開始とは、公共下水道工事が終了し、下水道へ接続できるようになったことです。

排水管の訪問業者に注意してください

宅内の配水管を調査、点検し「だいぶ汚れているので詰まる恐れがある」などと言葉巧みに清掃、修理する業者が増加しています。家庭の排水設備は、詰まることのないようにつくられていきますので、支障のない限り清掃の必要はありません。

市では、突然訪問して簡単な検査や排水管などの点検を行った後、清掃をすすめるなどの業務は行っていません。また業者にも委託していません。

排水設備の清掃を依頼する意思がなければ、きつぱりと断りましょう。

【問い合わせ】市上下水道部下水道課
☎0994-311133

危険木を見かけたらお知らせください

今夏、カシノナガキクイムシによる広葉樹の立枯れが市内各地で発生しました。

市では、公道沿いにおける立枯れによる危険木の状

人権週間

12月4日（土）から10日（金）までは「人権週間」と定められ、人権尊重思想の普及高揚を図っています。

県では、テレビ、ラジオスポットによる啓発放送や鹿児島市のデパート「山形屋」において人権に関するポスターコンクール入賞作品展の開催など、様々な人権啓発活動を実施します。

この機会に、市民の皆さんも身近なことから人権について考えてみましょう。

【問い合わせ】県人権同和対策課
☎099-28612574

況調査を実施しています。が、市内全域の状況を早期に把握するために、身近に対象となる危険木がありましたら、すぐにお知らせください。

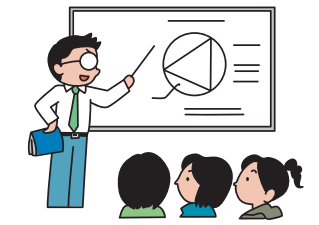
市民の皆さんのご協力をお願いします。

【問い合わせ】市畜産林務課（2階）
☎0994-311118

母子寡婦福祉資金の貸付を行っています

県では、母子・寡婦家庭のお子さんの高校、大学、短大、専修学校などへの進学に必要な費用について、無利子で貸付を行っています。

- 資金の種類と貸付限度額
 - ① 修学資金
 - 内容＝修学に必要な授業料、教材費、寮費、通学費などに充てる費用
 - 貸付限度額＝18,000円～64,000円（月額）
 - ② 就学支度資金
 - 内容＝入学時に必要な入学金などに充てる費用
 - 貸付限度額＝39,500円～590,000円
 - 返済期間
 - 学校を卒業した6か月後から返済開始
 - ① 修学資金＝貸付を受けた期間の3倍以内（専修学校一般課程の場合は5年以内）
 - ② 就学支度資金＝7年以内（専修学校一般課程及び修業施設の場合は5年以内）
- ※対象者や応募方法など詳しくは、お問い合わせください。



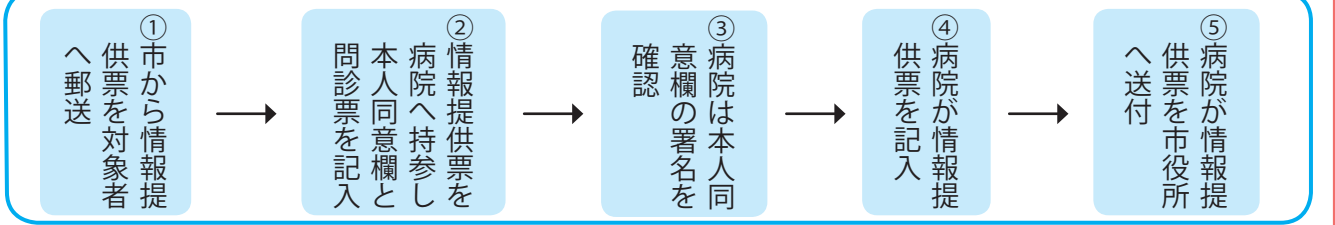
【問い合わせ】市子育て支援課（1階⑱番窓口） ☎0994-31-1134

特定健康診査に関する「情報提供事業」にご協力ください

市では、生活習慣病で治療中のため特定健康診査を受診しない人を対象に、病院で検査している血液検査などの情報提供をお願いしています。すでに、市健康保険課から情報提供に関する封書が届いた人は、受診の際に病院の受付に提出をお願いします。

- 対象者
 - 40歳から74歳の国民健康保険被保険者で、生活習慣病で治療中のため特定健康診査を受診できない人
 - 平成22年4月以降に特定健康診査や人間ドックを受診していない人
- 実施時期
 - 平成23年2月28日（月）まで

情報提供の流れ



【問い合わせ】市健康保険課（1階⑥番窓口） ☎0994-31-1162